

勝央町の保険料など お支払いがコンビニでも できるようになりました。

2024年4月以降
に届く納付書から
利用できます

従来からコンビニ支払いに対応

- 住民税（個人・普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 水道料金



2024.4月から追加

- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料（副食費・延長保育料含む）
- 公営住宅家賃



いつでも便利な
＼コンビニ支払いをご利用ください／

役場では
キャッシュレス決済もOK

ここがポイント！

役場（出納室）では、各種
キャッシュレス決済がご利
用できます。

お好きな時に
お支払い

ここがポイント！

近くのコンビニが利用できる
ため、ご自身のタイミングで
お支払いができます。

一部サービスでは
バーコード決済もOK

ここがポイント！

一部のスマホアプリ（※）
では、納付書のバーコード
を読み取って請求書払いが
できます。

※PayPay請求書払い、支払秘書、LINE Pay請求書支払い、PayB に加え、au PAY請求書支払い、d払い請求書払い も利用可能です。

～アンケートにご協力ください～



このアンケートでは、勝央町が進める公的サービスのデジタル化
（キャッシュレス決済等を含む）に伴い、利用される皆様の声
をお伺いし、今後の業務の参考とさせていただくものです。
アンケートは無記名で処理されます。

※アンケートにかかる時間はおよそ1分です



二次元コードからご回答ください▶

お支払いに関することは、納付書に記載の各担当部署にお問い合わせください。

出納室で利用可能な決済サービスは町のホームページをご覧ください。

（県税など、一部キャッシュレス決済できないものもあります）

勝央町 キャッシュレス決済 🔍